

池田市告示第169号

入札公告の変更について、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

池田市長 瀧澤 智子

1 変更する入札公告

- (1) 公 告 日 令和7年4月10日
- (2) 告示番号 令和7年池田市告示第153号
- (3) 工 事 名 (仮称)池田市立多世代交流施設新築工事

2 変更の理由

新たに創設された国庫交付金による補助金の採択をめざすことを決定したことにより、令和7年8月頃に予定されている当該補助金の交付の決定を受ける場合においては、当該補助金の交付の決定以後に工事請負契約（仮契約を含む。以下同じ。）を締結しなければならない、当初に予定していた工事請負契約の締結の時期等を変更する必要があるため。

3 変更の内容（傍線部分は変更部分）

変更前	変更後
1. 入札に付する事項 (1)・(2) 略 (3) 工期 契約締結の日の翌日から <u>令和8年9月30日</u> まで (4)～(8) 略	1. 入札に付する事項 (1)・(2) 略 (3) 工期 契約締結の日の翌日から <u>令和8年12月28日</u> まで (4)～(8) 略
2. 入札参加資格要件に関する事項	2. 入札参加資格要件に関する事項

(1) 略

(2) 次に掲げる者は、制限付一般競争入札に参加できない。

①・② 略

③ 令和7年4月23日から入札執行の日までの間において、池田市指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けている者

④ 令和7年4月23日から入札執行の日までの間において、建設工事等の業者の選定格付及び指名基準の規定に基づき、本市の工事施工成績が不良であるために指名の制限を受けている者

⑤～⑧ 略

3. 入札参加申請に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、次のとおり申込書を提出しなければならない。

① 提出期間 令和7年4月10日から令和7年4月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。） 午前9時から午後5時まで

②・③ 略

(2)・(3) 略

4. 入札関係書類等及び設計図書等の交付に関する事項

入札関係書類等及び設計図書等は、有料（1部5,000円）で交付する。なお、有料で交付する書類については、③に規定する交付場所での閲覧が可能である。

① 略

② 交付期間 令和7年4月10日から令和7年4月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。） 午前9時から午後5時まで

③ 略

(1) 略

(2) 次に掲げる者は、制限付一般競争入札に参加できない。

①・② 略

③ 令和7年5月30日から入札執行の日までの間において、池田市指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けている者

④ 令和7年5月30日から入札執行の日までの間において、建設工事等の業者の選定格付及び指名基準の規定に基づき、本市の工事施工成績が不良であるために指名の制限を受けている者

⑤～⑧ 略

3. 入札参加申請に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、次のとおり申込書を提出しなければならない。

① 提出期間 令和7年4月10日から令和7年5月30日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。） 午前9時から午後5時まで

②・③ 略

(2)・(3) 略

4. 入札関係書類等及び設計図書等の交付に関する事項

入札関係書類等及び設計図書等は、有料（1部5,000円）で交付する。なお、有料で交付する書類については、③に規定する交付場所での閲覧が可能である。

① 略

② 交付期間 令和7年4月10日から令和7年5月30日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。） 午前9時から午後5時まで

③ 略

5. 略

6. 略

7. 設計図書等に関する質問事項

(1) 設計図書等に関する質問事項がある場合は、次のとおり設計図書等に関する質問書(様式3)により提出すること。

① 提出期間 令和7年4月10日から令和7年4月23日まで(日曜日及び土曜日を除く。) 午前9時から午後5時まで

②・③ 略

(2) 質問に対する回答は、令和7年5月1日から池田市ホームページに掲載して行う。

8. 略

9. 契約条項等を示す期間及び場所

入札関係書類等、設計図書等及び工事請負契約書(案)等を以下の閲覧場所において閲覧に供するものとする。

① 閲覧期間 令和7年4月10日から令和7年4月23日まで(日曜日及び土曜日を除く。)

② 略

10. 入札日時及び場所

① 入札日時 令和7年5月13日 午前10時00分

② 略

11. 略

12. 略

13. 略

14. 略

15. 略

5. 略

6. 略

7. 設計図書等に関する質問事項

(1) 設計図書等に関する質問事項がある場合は、次のとおり設計図書等に関する質問書(様式3)により提出すること。

① 提出期間 令和7年4月10日から令和7年5月30日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。) 午前9時から午後5時まで

②・③ 略

(2) 質問に対する回答は、令和7年6月10日から池田市ホームページに掲載して行う。

8. 略

9. 契約条項等を示す期間及び場所

入札関係書類等、設計図書等及び工事請負契約書(案)等を以下の閲覧場所において閲覧に供するものとする。

① 閲覧期間 令和7年4月10日から令和7年5月30日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

② 略

10. 入札日時及び場所

① 入札日時 令和7年7月25日 午前10時00分

② 略

11. 略

12. 略

13. 略

14. 略

15. 略

16. 落札候補者の入札参加資格審査申請 (1) 12. (2) 及び (3) の規定により決定した落札候補者は、<u>10. に規定する入札日の翌日の午後5時までに、以下に掲げる書類を3. (1) に規定する提出場所に持参し、提出しなければならない。</u> なお、当該時刻までに当該書類を提出しない者は、落札候補者の資格を失うものとする。 ①～⑤ 略 (2) ・ (3) 略 17. 略 18. 契約の締結 (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年池田市条例第8号）第2条の規定により、本工事の請負契約を締結するには、議会の議決を要するため、議会の議決を経るまでは仮契約とし、議会の議決を経た後、本契約を締結するものとする。なお、仮契約は 17. (2) に規定する落札者決定の日から、本契約は議決があった日から5日（日曜日及び土曜日を除く。）以内に契約を締結するものとする。 (2) ～ (5) 略 19. 略 20. 略 21. 略 22. 略 23. 略 24. 略 25. 略	16. 落札候補者の入札参加資格審査申請 (1) 12. (2) 及び (3) の規定により決定した落札候補者は、<u>令和7年7月28日の午後5時までに、以下に掲げる書類を3. (1) に規定する提出場所に持参し、提出しなければならない。</u>なお、当該時刻までに当該書類を提出しない者は、落札候補者の資格を失うものとする。 ①～⑤ 略 (2) ・ (3) 略 17. 略 18. 契約の締結 (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年池田市条例第8号）第2条の規定により、本工事の請負契約を締結するには、議会の議決を要するため、議会の議決を経るまでは仮契約とし、議会の議決を経た後、本契約を締結するものとする。なお、仮契約は 17. (2) に規定する落札者決定の日から<u>20日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）以内に、</u>本契約は議決があった日から5日（日曜日及び土曜日を除く。）以内に契約を締結するものとする。 (2) ～ (5) 略 19. 略 20. 略 21. 略 22. 略 23. 略 24. 略 25. 略
--	--